

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 高知県
農業委員会名： 大豊町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	704	農業就業者数	369	認定農業者	19
自給的農家数	437	女性	192	基本構想水準到達者	10
販売農家数	267	40代以下	23	認定新規就農者	4
主業農家数	33	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	5
準主業農家数	29			集落営農経営	1
副業的農家数	205			特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	175	136				311
経営耕地面積	83	94	53	40	1	177
遊休農地面積	1.02	0.25	0.25	0	0	1.27
農地台帳面積	393	681	580	95	6	1074

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	10	10			
認定農業者	—	2			
認定農業者に準ずる者	—	3			
女性	—	1			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	311ha	44.1ha	14.18%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 作業効率の良い農地を選定し、利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	46.0ha	(うち新規集積面積	1.5ha)
	目標設定の考え方: 昨年度の集積結果を踏まえ設定。			
活動計画	7月 広報等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定制度の周知を図る。 随時 利用意向の相談に応じ、担い手への農地の利用集積に向けたあわせん活動を行う。また、利用集積に適した農地を発見した場合は、所有者に意向を確認する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0.19ha	0.98ha	0.55ha
課 題	新規参入者については、就農相談はあるものの、農業経営を開始する際の資金や農地の確保の問題で定着が難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	目標値は、昨年度の結果を踏まえ設定。 農業関係機関と連携し、新規就農を検討している方に対する相談等に随時応じる。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	311ha	1.27ha	0.4%
課 題	遊休農地のほとんどは山間の傾斜地に散在している。高齢の農家に指導するにも限界があり、借り手も見つからないのが現状である。比較的立地条件の良い遊休農地の所有者等への指導を優先していく。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5ha			
	目標設定の考え方: 昨年目標値と同数に設定した。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14 人	5月～9月	8月～9月
	調査方法	農地利用最適化推進委員が、4地区に分かれ、道路からの目視による巡回調査を実施する。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。 また、8月～9月には農業委員とともに町内のパトロールを行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	12月～1月	
その他	早期発見・早期解消に努める。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	311ha	0ha
課 題	現在のところ違反転用は見受けられないが、引き続き監視活動は必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	○違反転用の発生防止に向けた取組 8月 広報等で住民に対し違反転用が犯罪であることを周知する。 4月～ 農地利用最適化推進委員による農地の見回り。
------	---